

放射線教育用線源の使用上の注意事項

本品は、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」（平成17年6月施行改正法令）で定める下限数量（規制対象下限値）以下の密封された放射性同位元素で、規制の対象にならないものです。使用に当たっては下記注意事項を確認し、本品の特性を十分理解した上で使用して下さい。

記

- (1) 取扱いは、当協会の放射線教育研修会又は同等の研修会等に参加して放射性同位元素と放射線について十分な知識及び技能を有する人が行ってください。
- (2) 本品は放射線を放出しています。放射線が不必要に人体にあたるのは避けてください。
- (3) 本品の取扱いに当たっては、落下、打撃、圧迫、加熱、冷却等による衝撃を与えないよう十分注意してください。

本品は取扱いを誤ると密封が損なわれ、放射性物質が外に出るおそれがあります。密封容器が破損した場合又は破損のおそれがある場合は、汚染が広がらないようにポリエチレン袋等に封入し、直ちに当協会まで連絡してください。

- (4) 納品時に使用されている梱包材（線源に接近するポリエチレン袋等）は、放射線により劣化するおそれがあります。長時間（数ヶ月以上）保管する場合は、梱包材の劣化に注意してください。
- (5) 本品は、放射線教育目的の実験以外には使用しないでください。
- (6) 放射線教育実験時の使用に当たっては、取扱い責任者（監督者）の指示に基づき、正常な使用状態で使用してください。特に次のことに注意してください。
  - 1) 落としたり、傷付けたり、分解しないで下さい。
  - 2) ポケットなどに入れないで下さい。常に目に見えるところで使用して下さい。
  - 3) 実験途中で席を離れる時は、机の上に放置したままにしないで下さい。
  - 4) 測定の直前に線源を生徒に渡し、測定が終了したら直ちに回収して、個数確認をして下さい。（取扱時間をできるだけ短くして下さい）
  - 5) 使用しない時は運送用ケース（線源が収納されていた缶）に収納し、施錠できる場所に保管して下さい。
- (7) 返却の期日を必ず守って下さい。
- (8) 他人へのまた貸しをしないで下さい。
- (9) 紛失、盗難の無いように施錠等十分な保管管理を行ってください。
- (10) 万一損傷または紛失したことにより生じた問題には、貴校で対応して下さい。
- (11) 疑問等が生じた場合は、当協会の学術振興部学術・出版課放射線教育担当（TEL. 03-5395-8081）まで、速やかにご連絡下さい。

以上